

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金天引き）について ～令和7年6月特別徴収開始予定の方～

下記の期間に後期高齢者医療制度の資格を取得された方は、**令和7年6月から**保険料の特別徴収（年金天引き）が開始される予定です。保険料の**納入方法を「特別徴収（年金天引き）」から「口座振替」へ変更を希望される場合は**、健康福祉課および金融機関にて手続きが必要になりますので、**通帳と印鑑を持参のうえ窓口へ**お越しください。

対象期間：令和6年10月2日～令和6年12月1日（この期間に75歳になられた方）

【注意事項】

- ・変更手続きから特別徴収の停止までは2～4ヶ月程度かかります。
- ・届出日によって特別徴収停止日が6月以降になる場合もあります。
- ・上記対象期間以前に資格取得した方も届出可能です。

○お問い合わせ先 医療介護保険室（内線609）

一般介護予防事業について

町では65歳以上の方を対象に、楽しく体を動かしたり、フレイル（虚弱）予防について学べる様々な内容の介護予防事業を行っています。事業での学びをふだんの生活の中に取り入れることで、生活機能の低下を遅らせ介護予防につながります。冬期間のため外出を控えている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか？住み慣れた地域でいつまでも健康で自立した生活を送れるよう、ご自身に合った事業にぜひご参加下さい。

【主な事業】

・介護予防教室（口腔／認知症／運動／栄養改善／ICT活用等）

歯科衛生士、リハビリ専門職、管理栄養士等が健康センターや各地区に出向いて、フレイル予防に資する実技や講話等を行います。

・いきいき百歳体操教室

NPO アルカディアもがみ みんなの家を会場に毎週火曜日と金曜日の午前中に開催しています。イスに腰をかけ準備体操、筋力運動、整理体操の3つの運動を行います。ゆっくりご自身のペースで参加できます。

・転倒予防教室

最上町高齢者総合福祉センター健康クラブ（以下、健康クラブ）の運動指導員が、各地区やサロンに出向いて軽体操の指導や講話を行います。

・足腰若がえりクラブ

健康クラブを会場に、運動指導員からの指導のもと運動を行い、足腰の機能低下を予防します。最近、足腰が弱ってきたと感じる方におすすめです。日程については回覧等でお知らせします。

※介護予防教室や転倒予防教室の開催を、地区サロンや老人クラブの活動で希望する場合は、下記にご相談ください。



介護予防教室での調理実習の様子



足腰若返りクラブの様子



○お問い合わせ
申し込み先
地域包括支援センター
(内線602)

子育て支援医療証の更新申請のお知らせ方法が変わります

現在、子育て支援医療証の年齢到達による更新申請については、郵送でお知らせしていましたが、令和7年4月からは、メール・アプリでのお知らせに変更します。お知らせが届きましたら、健康センター内健康福祉課の窓口で手続きをお願いいたします。

お知らせ方法

こども園と保育所入所児 → コドモン
※コドモンに登録されていない方には、今まで通り郵送
小学生 → さくら連絡網
中学3年生 → 3月にお知らせします

【お持ちいただくもの】

対象となるお子様の保険証・資格確認証または資格情報のお知らせの写し



健康福祉課窓口で手続き（申請書の記入）後に医療証をお渡しします。

※交付申請書は最上町HPからもダウンロードできます。ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ先 医療介護保険室（内線603）

お子様の予防接種を受け忘れないためにお知らせ方法が変わります

現在、予防接種の受け忘れを防ぐために、未接種の方に対して郵送でお知らせしていましたが、令和7年4月からはメール・アプリでのお知らせに変更します。お知らせが届いた場合には、お子様の母子健康手帳をご確認の上、未接種の予防接種がある方は期間内に接種してください。

「接種間隔や受け方が分からない」「予診票を紛失してしまった」という方については、下記までご相談ください。なお、すでに接種済みの方にも同様の内容で通知される場合があります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ先 健康づくり推進室（内線606）

令和7年度 健康診断についてご確認ください

1月末にご提出いただいた「家族健康診断申込書」を元に問診票が送付されます。健康診断ごとに問診票の送付時期や予約方法が異なります。下記をご確認いただき、問診票が届かない方や申込んだ内容と異なる場合は、健康福祉課健康づくり推進室や各医療機関にご相談ください。

健診の種類	会場	問診表配布の流れ
特定健診、基本健診、各種がん検診	最上検診センター（新庄市）	4月末に郵送もしくは地区の保健衛生協力員から問診票が配布される予定です。
呼吸器検診のみ	健康センター	4月末に郵送もしくは地区の保健衛生協力員から問診票が配布される予定です。
大黒柱検診	最上病院	4月末に郵送される予定です。
町民健診 特定健診、基本健診に申込みの上、各種がん検診にも申込みをされた方	最上病院	検診日程の決定後に、最上病院から問診票が送付される予定です。
町民健診（特定健診、基本健診のみ）	永井医院	4月以降に予約できます。電話または来院時にご相談ください。

○お問い合わせ先 健康づくり推進室（内線606）